

会議の名称	第8回小金井市児童発達支援センター運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
開催日時	令和8年2月4日(水) 午前10時から		
開催場所	前原暫定集会施設 1階A会議室		
出席者	委員	岩田 和香 委員 原 咲舞 委員 石川 大貴 委員 三浦 朋子 委員 古川 史子 委員	佐藤 歩 委員 小川 順弘 委員
	事務局	自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課障害福祉係主事 児童発達支援センター長 児童発達支援センター職員 児童発達支援センター職員	天野 文隆 森谷 知之 木村 亜由美 佐々木 宣子 岩本 久美子 宇佐見 翠
傍聴の可否	可	傍聴者数	1人
会議次第	1 開会 2 報告事項 令和7年12月までの実績報告について 令和7年度第三者評価の結果について 3 令和7年度業務評価報告書 について 4 その他 5 閉会		

(午前10時00分開会)

◎**会長** それでは、皆様、おはようございます。

定刻になりましたので、始めたいと思います。

ただいまより第8回小金井市児童発達支援センター運営協議会を開催いたします。

本日の欠席委員等につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

◎**事務局** 事務局です。

それでは、欠席委員の御報告です。本日は、4名の委員から欠席の連絡はいただいております。あと、1名の委員がまだいらっしゃらないようございます。

小金井市児童発達支援センター運営協議会規則第6条におきまして、協議会は委員の2分の1

以上の者の出席がなければ会議を開催することができないと規定されておりますが、12人中、現在7人出席がありますので、会議が成立することを御報告いたします。

◎**会長** ありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

◎**事務局** それでは、配付資料の確認です。

本日、机上に配付しておりますのは、第8回小金井市児童発達支援センター運営協議会次第、資料1、児童発達支援センター運営協議会への実績報告（令和7年12月）、資料2、令和7年度第三者評価結果報告書（事業者が特に力を入れている取り組み／全体の評価講評）、資料3、小金井市児童発達支援センターきらり業務評価報告書（令和7年度）案。

資料につきましては以上です。

また、参考配付として、小金井市児童発達支援センターきらり業務評価報告書（令和6年度）利用者アンケート（外来訓練事業・親子通園事業）経年比較修正を配付しております。

不足しているものがございましたら、挙手をお願いします。

◎**会長** よろしいでしょうか。

それでは、次第に従いまして進行させていただきます。

次第2、報告事項についてです。事務局から説明をお願いいたします。

◎**事務局** 事務局です。

今回、報告事項は2点でございます。1点目は、令和7年12月までの実績報告について、2点目は、令和7年度第三者評価の結果についてとなっております。

◎**会長** ありがとうございます。

それでは、（1）令和7年12月までの実績報告についての説明をお願いしたいと思います。まず、支援センター運営協議会の最初のところについてはいかがでしょうか。

◎**センター長** 本日、相談支援専門員と通園の児童発達管理責任者が出席させていただいております。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、資料1を御覧ください。令和7年12月までの各事業の実績を御報告いたします。

初回の相談となる①の一般相談ですが155件でした。令和6年度は177件でしたので、前年度より約12%程度減少しております。

②の専門相談は1,038件でした。令和6年度は982件でしたので、約5%ほど増加しております。

続いて、中ほどの④番、児童発達支援事業（通園）というのがありますが、通園につきまして御報告いたします。12月まで定員の21名となっております。こちらは、11月末に1名、退所された方がいらっしゃいます。その後、手続等いたしまして、12月中ほどから、新たに1名の方が利用を始められております。人数としては同じ人数となっております。

⑤番の放課後等デイサービスにつきましては、11月に1名の方の退所のお申出があり、待機されている方に順次御連絡し、現在、利用予定の方は決定しておりますが、受給者証の手続

等に時間がかかっております。手続が完了次第、速やかに利用していただくよう準備をしております。

⑥の保育所等訪問支援事業は、3名の方へ継続して支援をしております。

⑦親子通園事業は現在32名です。7グループで実施しております。

⑧の外来訓練事業は149名となっております。親子通園は空き状況に合わせて御案内し、外来訓練は、転居ですとか他の事業所の利用等により辞退された場合に、新たにお声がけをしております。

⑨の巡回相談事業ですが、1月から2月にかけて、最終回を、どの自治体、訪問先についても実施しております。2月中には終了する予定であります。

その他、研修、講演会等につきましては、後ほど協議事項にございます業務評価報告書に、現時点での実施状況を掲載しております。予定していたとおりの実施で進めております。

令和7年12月までの実績報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

◎会長 御覧になりまして、いかがでしょうか。

それでは、続きまして、令和7年度第三者評価の結果についての説明をお願いいたします。

◎センター長 それでは、資料2を御覧ください。両面になっておりまして、1ページ目、2ページと下のほうにページが書いてあります。

1ページ目から御説明いたします。

きらりは、毎年、第三者評価を受審しております。第三者評価は、児童発達支援（通園）と放課後等デイサービスについて評価をしております。多機能事業所という評価項目の枠づけで実施をしております。

1ページ目に、まとめをした部分を抜粋してお示ししております。事業所が特に力を入れている取組が3点まとめられております。

1つ目が「地域の福祉ニーズにもとづき、地域貢献の取り組みをしている」ということで、具体的な内容としては、以前も御紹介させていただいた幼稚園・保育園、また、小児科さん、関係機関等にリーフレットを配布している件ですとか、紙面講座「きらきらレポート」を発行して地域の方に御紹介している点などを取り上げていただいております。

2つ目としては、「家族との交流・連携を図り支援を行っている」となっております。家族支援を重視している点ですとか、保護者学習会等を開催している点を挙げていただいております。

3つ目としては、「サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している」という点が挙げられております。職員が丁寧に関わるようにしていることですとか、お子様の発達の様子に合わせてコミュニケーションをとるような工夫をしている。例えば、絵カードや写真カードを用いるですとか、そういう点を挙げていただいております。また、要求を伝えるだけでなく、「嫌だ」という否定的なやり取りも学んでいけるように配慮しております。そのような点も挙げていただいております。

続きまして、2ページ目、裏面になります。

こちらは、「特に良いと思う点」が3点と、「さらなる改善が望まれる点」にまとめられています。

1つ目としましては、「市立の受託事業として十分な職員配置がなされており、安定した運営体制のもとで専門性を活かした支援が実施されている」となっております。職員配置ですとか、職員、センターとしての役割がありますので、他の事業に専門職等も配置しておりますので、その連携がされているという点を挙げていただいております。

2番目が「良好なコミュニケーション構築の基に、集団活動・個別活動を通して、発達に合わせた丁寧な療育を実施している」という点を挙げていただいております。事業所として、お子さんの特性に合ったプログラムを提供している。また、お子さん一人一人が大切な存在であるということをもまず第一に考えながら、その上で専門性を発揮できるようにしているという点を挙げていただいております。

3番目として、「利用者・地域の声を反映し、開かれた協議会運営や保護者座談会を通じて、利用者の満足度を高めている」としていただいております。皆様にも御協力いただいております。運営協議会を挙げていただいていることと、あとは保護者の皆さんのお話が聞けるような体制をとっているというところを挙げていただいております。

「さらなる改善が望まれる点」についてですが、1つ目として、「近年多発する自然災害に備えた災害対策全般を見直すことを課題にしており、さらなる取り組みが期待される」と記載しております。自然災害や感染症等のリスクに備えるというところは、取り組んではおりますが、毎回見直しが必要な点でもありますので、その点について、常に見直しをしていきたいと思いますという点を挙げていただいております。

2番目として、「家族と支援をつなぐ記録システムの再設計に向けて業務効率化も含めて、段階的に検討を図ることに期待したい」となっております。児童発達支援（通園）と放課後等デイサービスについては、連絡アプリを活用して、大変便利だという実感が職員にもあります。業務の効率化にもつながっていると思うんですけども、事業を運営するに当たって、その他の記録ですとか、職員間、保護者の皆さんとの連絡、情報を共有していくというのは、センター全体で考えますと、まだまだシステムの活用というところまでは至っておりませんで、請求業務ですとか、そういうところも含めると、まだまだ構築が必要という所見をいただいております。この点につきましては、法人でも何度も検討はしているんですが、なかなか効率的な業務につながると思えるようなシステムに出会えていないところがありまして、私たちとしても苦慮しているところです。

3番目として、「事業所単独を超えた協働により、公平性と継続性を担保した運営に向けて、さらなる行政との連携を深めていくことに期待したい」ということを挙げていただいております。行政の中の例えば教育ですとか地域の方ですとかの協働が欠かせないというところで、きりりの事業の役割をよく検討しながら、再構築というか、考えていったほうがよいのではない

かというお話もいただいております。

以上が第三者評価機関がまとめた評価の内容になります。

◎会長 この資料などは、事前に配付というか、パソコンで送られてきていると思うんですけども、再度ここで目を通していただいて、ここの点はどうなんだろうか、またはこの点についてはこう考えるというような御意見、御感想がありましたら、ぜひお願いいたします。

では、私から、1枚目のタイトル①ですけれども、「地域に開かれた支援体制づくりを進めている」、こういうところが評価されていることはよかったなと思っております。「地域に開かれた」というのは、いろいろな意味で重要ですし、これからも進めていく点があるかなと思っております。

それから、③番ですけれども、「自立の力を丁寧に育てている」、これはまさに発達支援センターで推進していかなければいけないところをきちんと評価してくださっているところはよかったなと思っております。

次のところで教えていただきたいところは裏面のタイトル2の内容で、「発達に合わせ5領域を踏まえた療育に向けて、丁寧な支援をしている」、すみません、具体的には「5領域」というのはどういうところを指しているのでしょうか。

◎センター長 児童発達支援と放課後等デイサービスについては、国が5領域というものに関する支援の内容を定めて公表するというのを決めまして、ガイドライン等に示しています。なので、どの事業所も、その事業所が掲げる5領域というものに対応するということが定められています。今、その5領域を正確にお伝えしたいので、少々お待ちください。

◎センター長 代表的なところで言いますと、健康・運動ですとか、社会性ですとか、そういう5領域を項目で挙げていまして、私たちがあらかじめ挙げていた5領域というか、目標に近いものですが、国で定めたものですね。出てきました。健康・生活が1つ目、2つ目が運動・感覚、3つ目が認知・行動、4つ目が言語・コミュニケーション、5つ目が人間関係・社会性という、国が分けた5つの領域がこちらになっております。

◎会長 最近では、認知のところに非認知能力の向上というところも入ってきているというのがございますので、1つ加えておけばいいのかなと思いました。

それからもう一つ、「さらなる改善が望まれる点」の1番目で、「災害対策全般を見直すことを課題」ということがあるんですけど、これは在園中、それとも登園する・しないということなのか、それとも登園後の引渡しというようなことも含め、どの辺のところを課題としていって考えればよろしいのでしょうか。先ほど、コロナですとか、地震とか火災とかという話もあったんですけども、どのように考えればよろしいのでしょうか。

◎センター長 例えば地震ですとか火災に対する対応の仕方ですとか、訓練ですとか、不審者の対応とか感染症、それぞれは対策を立てているつもりですけれども、国でも、それを総合的、横断的にまとめた「安全計画」という呼び方でまとめるようにというのが障害福祉サービスでも求められているところなんです。なので、個々を、一つ一つをやっていけばいいというだけでは

なく、総合的に見渡さなければいけないという提案もあったものですから、そこを私もこの第三者評価のときに、一つ一つはやっていると言っても、きちんと安定計画としてまとめる必要があると考えていますという説明をした中で、このようなまとめにさせていただいたかと思っております。ただ、一つ一つの計画もやはり見直しが必要ですので、その両方が必要なのかなと思っております。

◎会長 はい。特に災害時の引渡しというようなところも、やはり、これからさらに課題になっていくのかなと感じているところです。

2番目のところで、先ほど「連絡アプリ」という言葉があったんですけども、具体的にはLINEとかそういうもの、それとも何か特別なアプリというのがあるのでしょうか、ちょっと教えてください。

◎センター長 通園と放課後等デイサービスで活用しているのは、保育分野でよく使われているコドモン（C o D M O N）というアプリですけども、そちらのやり取りで、例えば何時にどなたがお迎えにいらっしゃるかですとか、欠席の連絡もそうですけれども、福祉サービスの分野ですと、サービス提供記録というのを毎回お示しするというのが決まりになっておりまして、過去、紙でやっていたものを、入れ違えという事故を起こしたというのも見直すきっかけだったんですけども、アプリを活用して、より効率的にやり取りができるようにということで、欠席等の連絡だけではなく、お知らせもアプリでお送りするものもかなり多くなっているところです。

◎会長 後でちょっと見てみます。ありがとうございます。

話している間に目を通していただいて、1ページ、裏面含めて、何かお気づきの点、御感想がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

では、また、後でお気づきの点がありましたら、お願いいたします。

それでは、続きまして、令和7年度事業評価報告書について、事務局より説明をお願いいたします。

◎事務局 事務局です。

令和7年度の報告の前に、令和6年度の報告書に修正がございましたので、そちらの説明をさせていただきます。参考配付資料を御覧ください。

修正箇所は、利用者アンケートのうち、親子通園事業の棒グラフでございます。令和6年度の「大変満足である」、それから「おおむね満足である」の割合を算出する際に、誤って分母に令和5年度の合計回答数を用いてしまったため、誤ったパーセンテージが表示されていたというものになります。ちょうど印をつけたところで、令和6年度は、分子が2、分母が本来、下の修正後の3であるところを5にしてしまったというものになります。なお、表に示している数字自体には誤りはございません。

具体的に説明しますと、令和5年度の合計回答数は、5を用いて回答数を2で割ったことから40%という数字になっておりましたが、実際には3に対して回答数2ということで、67%

が正しい数字ということになります。ほかのものについても同じ間違いということになってございます。

こちらは既にホームページで公開していたところですが、そちらにつきましては差し替えを行うとともに、1月30日付で修正して差し替えたという旨をホームページに掲載しております。また、前委員の方には、改めて、今後、修正した報告書を送付する予定となっております。

こちらの説明については以上です。

続いて、資料3の令和7年度事業報告書案について説明させていただきます。

こちらは例年作成しているもので、外来訓練、親子通園の利用者アンケートの結果等を集計して掲載し、運営協議会の1年間の総括としてまとめ、成果物としているものでございます。前回の運営協議会で御了承いただいたところですが、今年度の運営協議会における児童発達支援センター業務の検証につきましては、昨年度と同様に、外来訓練、親子通園事業についての東京都福祉サービス第三者評価の結果を併せて委員間で共有することにより、検証を行うこととしました。また、そのような検証方法になると、委員の皆様は市外へ行く機会がなくなることから、希望する委員のみですが、視察という形で訪問をしていただきました。この視察には1名の委員の方が参加されました。ありがとうございました。

それでは、内容について御説明させていただきます。

まず、1ページには、この協議会の目的が記載してございます。

次に、2ページ、今年度、全4回開催した協議会がどんな内容だったということを記載したものでございます。

3ページでは、現在、きらりで実施している事業を掲載してございます。

4ページは業務評価についてということで、今年度の業務の検証方法について記載しております。

5ページから11ページまでは、実際に外来訓練と親子通園事業を利用なさっている保護者の方々からのアンケートの内容になりまして、昨年度同様、アンケート用紙または電子フォームによる回答を選択できる形で、周知、実施いたしました。

今年度の回答件数は、外来訓練事業が全体で40件、うち電子フォームによる回答は32件でした。親子通園事業は全体で13件、うち電子フォームによる回答は11件でございました。両事業で計53件の御回答をいただきましたが、昨年度と比べ、8件増加しております。回答内容は、個人情報等を除く軽微な誤字等を修正するという作業以外は、基本的に原文のまま記載しておりますので、こちらにつきましては御一読いただいて、きらりの業務に対する率直な御意見として共有していただければと思います。

その次、12ページから13ページについては、利用者アンケートの報告を「大変満足である」から「不満である」、「未記入」といった項目が、過去5年間でどういった数字を保っているかということグラフにしてございます。

14ページは総括ということで、事務局の案として記載をさせていただきました。今年度の

きらりの業務に関してのまとめといった形になります。

15ページ以降は参考資料ということで、この協議会の規則、現在の委員の皆様の名簿、最終ページには、毎回御報告申し上げている実績報告ということで、こちらは3月末までの実績を含めて、完成後、市のホームページに掲載するという流れでございます。

◎会長 たくさんの資料をこれからみんなで見ていくわけですが、確認ですが、目次を含めてですけど、現在、運営協議会の目的について、前回のものと変更点はありますか。

◎事務局 こちら、変更ございません。

◎会長 それでは、その次ですけども、運営協議会の協議内容について、課題と感じているような点というのは、ここではいかがなものでしょうか。2ページ目ですけども、来年度の協議内容にも関わるかと思うんですが、大体、このような形で毎回進んでいるんですけども、いかがでしょうか。

では、これもまた後で気がいたらということで、お願いしたいと思います。

3ページ目ですけども、事業と業務評価の記載の変更点、昨年度のものと同じかと思うんですが、変更点はありますか。

◎事務局 こちらは昨年同様になっております。

◎会長 はい、分かりました。

それから、4ページ目、業務評価についてですけども、このところも、「令和7年度についても」云々という、「検証を行うこととしました」という文言が加わっただけで、昨年度と変更しているところはありますでしょうか。

◎事務局 特にありません。

◎会長 それでは、皆様には、利用者アンケートのところを目を通していただいて、感じるところ、考えるところがありましたら、御意見をいただきたいと思います。

まずは、利用者アンケートの外来訓練事業について、お目通してください。

御感想いかがでしょうか。

◎委員 教えていただきたいところが1点あって、保護者の方の意見、6ページの3番のところですけども、うちも療育に行っていらっしゃるお子さんをお預かりしています。午前中は療育で、午後、保育園に来てくださっているんですね。そうすると、やはり大きな行事があったときには、こちらにもぜひ来ていただきたいということで、お休みいただいていることもあるんです。もちろん保護者の方の御意思によるんですけども、ここに、休まなければいけなくて歯がゆかったとあったので、やはり、ちょっとその辺が実際どうなのかなと。療育を休んでいただくのがちょっと負担になるお母様、こちらは困りますみたいなことはないんですけども、ただ、大きな行事、例えば運動会とか生活発表会をするときに、午前中いらしていないので、結局、リハーサルに全く出られないんですよ。だから、当日だけみたいなことにはなってしまうんですけど、保護者の方がそれでもいいということであれば御意思に任せているんですけど、その辺の兼ね合いで、もし何かありましたら、教えていただけるとありがたいんです。

けど。行事がありますよということはお伝えするんですけど出欠についてはお母様に判断していただいている、何かのときも、「ごめんなさい、休めないんです」と言われてしまうと、別に謝っていただかなくていいのですが、ちょっとその辺が、やはり正直なところ園には言いにくいのかなと思ったので、何かありましたら教えてください。

◎**会長** はい。私もその点はお聞きしようと思っていた点だったんですけども、もしかして、これを書いた方は、「やや不満」であるとの「振替ができないことが働いている身としてはとてもつらいです」と同じ方なのかなと思ったんですけど、その辺はいかがでしょうか。

◎**センター長** まず、こちらのアンケートにお書きいただいているもの、「振替ができない」という点ですが、私どもの都合で、例えば職員の急な体調不良ですとか、どうしてもなく変更できない都合で、その日、訓練ができない部分については、振替をさせていただいております。ただ、行事や体調も含めて、利用されている方の御理由で欠席の分に関しては、振替はしていないという対応を取っております。

これにつきましては、振替を必ず行おうとお約束をするとしたら、日にちを再度、伺わなければいけないというところもありまして、全体をそういう状況にするというところを考えるとしたら、かなりの準備も必要かなというのは、正直、感じているところです。

あとは、皆さん、園さんの御予定というのは、年度が始まってみないと分からないということだと思っておりますが、振替ができない点だけではなく、年長さんで行事ということも書いていただいておりますが、皆さん、来られる曜日と枠というものを申請していただくときに、マルとバツでお尋ねはして、その範囲内で御案内するようにはしているんですね。なので、年度が始まってみて、重なってしまったというところは、大変残念で、申し訳なかったなという気持ちではあるんですけども、あらかじめ皆様に一度は御都合をお尋ねしている上で決めているというところは御説明させていただいたほうがいいのかなどは思っております。

年長さんに関しての考慮というところは、少し誤解をさせたのかなというところもあるんですけども、御都合を書いていただいたり、申請をしていただく段階で、比較的遅い時間枠に関しては年長さんを優先することもありますというような文章を書いておりまして、それによって何かしらの配慮があるはずだと御理解されたかもしれないと、これを拝見して思っております。なので、実際、振替ができなかったというところでは、残念な思いをさせてしまったなというところではあります。それを全体で準備するというのは、今の状態ではなかなか困難かなと思っているところではあります。

もう一つ、初めに、委員からお尋ねいただいた内容ですが、行事のために療育をお休みするというのをどう捉えるかということだと思っております。それは恐らく親御さんがそれぞれで判断されているというのが第一段階という、ところではあると思います。ただ、親御さんによっては、「どうですか、こちら、お休みしないで来たほうがいいですか」と相談してくださる方もいらっしゃいます。私たちは、そういうときには、多くの場合、やはり行事というのは、通常ですとそんなにチャンスがない経験、貴重な経験だと思うので、そちらを優先す

るほうがよいのではないかというお話をすることのほうが多くはなっております。ただ、それによって療育をお休みしなくてはいけなくなるんですけれども、でも、非常に貴重な経験にはなっていくと思いますので、そこは親御さんが、お子さんの様子ですとか、行事の内容ですとか、そういうのを受けてお決めいただいているかなと思っております。なので、私たちも行事に連動した出欠席の御連絡というのは、やはりいただくことはあります。

◎**会長** 実際に経験はございますか。

◎**委員** そうですね、今聞きながら、自分だったらどうするかなというのを考えていたときに、それぞれの親御さんの考え方ってもちろんあると思うんですけど、うちだったら、幼稚園、保育園、学校というのがベースで、その子の生活のベースを基準にして、そこでの社会性をどううまくやっていくかというところが療育として通わせたいので、保育園とか園、自分が通っている社会、社会性を磨くための自分の生活の中心となっているところを、まず、そこが、遠慮して誘わない方がいいかなとかでは全然なくて、ぜひ、行事に出てくださいというところで親御さんにお伝えしてもいいと思うんですね。かぶってしまっているというのは、それは親御さんがどっちを取るかですけど、私であれば、学校や園のほうを取るかななんて思いながら今聞いていました。

あと、外来訓練って、たしか一か月前までにお休みと分かっていたら、その分の金は払わなくてもよかったシステムなんですね。園の行事が一月前には多分わかっていると思うのですが。

◎**委員** 年間予定はお出しています。

◎**委員** なので、そこと照らし合わせて、そこが出られないというのであれば、きっと、前もって欠席と連絡して、その分の金は取られていないので、それは仕方ないのかなと親御さんに思っていたくしかないのかなと思いました。

◎**会長** 貴重な御意見ありがとうございました。

今、お金のこともありましたので。

◎**委員** そうですね、大きな行事の日は決まっているんですけど、リハーサルは確かに1か月前にはやっていないので、ちょっと早めにお伝えしたほうが良いということを気にかけておきます。

◎**会長** ちょっとお聞きしたいんですけども、外来訓練、合計で40名になっているんですけども、外来訓練の対象者はマックスで149名だと思うんですが、そのうちの40名というこの理解でよろしい？ これ、前回から増えてはいるかと思うんですけども、先ほどの（コドモン）C o D M O N を利用したりしているのか、それとも、また別の方法でこのアンケートというのはとっているのか、ちょっとそこら辺のところを教えてください。

◎**センター長** 今回御準備いただいたものが、先ほど御説明したコドモンを活用している事業とまた別ですので、ふだんからは特にアプリは使っていない事業になります。今回のアンケートは、紙面で回答していただくこともできますし、フォームに入力していただくこともできると

いう形で準備をして、お願いしたところです。先ほど御報告いただいた中では、32名の方がフォームで入力されていて、8名の方は紙面で提出されているというところでした。

◎会長 前回は課題になったんですけど、アンケートの回答、返却率を高めるのも一つ考えていかなければいけないのかなと思っております。また、いろいろ工夫をお願いしたいと思えます。

それでは、7ページについてはいかがでしょうか。7、8ページのところです、いかがでしょうか。

評価のところをいろいろ見ていると、「大変満足である」というところ、たくさんありますし、「概ね満足」というところも、なるほどなと思うところがございます。8ページにいくと、「不満である」というところもあるんですけども、例えば「支援員のレベルの差を感じる」とかというようなことも課題というか、そういう厳しい御意見もあるわけで、もしかしたら、同じ人が同じように感じる場所なのかなと。もしかしたら、6ページの「不満である」というところに書いた方がというようなところなのかな、誰が書いたということではなくて、アンケートの人数が少ないと、例えば、この方1名が提出していたら、全てがこの評価になってしまうというようなことがあるので、私はアンケートの返却の率は高くしていくことが大事なんだろうなと思っているんですけども、なかなか難しいのかなとは思いますが、どの点を指してレベルと考えているのか、実際に、これだけ「いいよ」と言っている方がいらっしゃる反面、そうでない考え方もあるんだなと思うところがありましたというような感想でも、皆さん、いかがでしょうか。

それでは、また後で。今回、この運営協議会、最後ですよ。一言、必ず御発言いただきたいなと思っております。

現在利用している事業において今後実施してほしい療育内容、サービス等の4番目のところで、「小学生にあがった後は通えないことに疑問です」ということ、それから、20番のところで、「小学生以降も言語等の外来訓練が定期的にできるとありがたいです」とかあるんですけども、例えば、できない理由とか、それぞれ説明しているというようなことはあるのでしょうか。

◎センター長 今回のこのアンケートに答えていただいている方は、ここまでのところは外来訓練を御利用の方ですけども、外来訓練自体が対象は就学前のお子様と決まっております、この枠づけの中で同じような訓練を行うということが枠の中には含まれていないというところ、設定として含まれていないというところが一つあります。ただ、専門相談等で御相談には乗れるというところは、受け付けはできますし、実際に相談にいらしている方もいらっしゃいますので、イメージされているのが訓練だとしたら、少し相談は違うという御意見も多くあるかもしれないんですが、相談は御活用いただけますというところはお伝えしているつもりではあるんですけども、さらにお伝えしたほうが良いと、このアンケートを拝見して思いました。

あとは、やはり毎回、就学してからの外来訓練の御希望ですとか御意見があるんですけど

も、今回は特にその記載が多かった印象は受けております。

◎委員 小学校へ行ってからの受皿について、お母さん方、保護者の方々はすごく不安だと思うんです。小学校のことは私もちょっとよく分からないので、その後、きらりさんではそういうことは行われていないけれども、どこかほかの機関でちょっと行けるところがあるとかという情報を御紹介ができるのでしょうか。うちでお預かりしている支援が必要なお子さんがいらっしゃるんですけど、言葉が出ないので、お母様が探していらして、東小金井にある日本歯科大のクリニック言語聴覚士さんがいらっしゃる場所に、半年に1回しか受けられないようで、そこに1時間通っていらっしゃるんです。やはり、きらりさん、対象外の障害なので、御自身でリハビリとかいらっしゃるんですけども、やはり自力でそういったところを探すしかないのかなとか、役所の方にお聞きすれば、多分、こういったところがありますよという御紹介はしてくださるのかなと思うんですけど、やはり送り出す側としては、この後、学校で大丈夫かな、やっていけるかなというのはすごく心配なので、どのぐらい受皿があるものなのか、御存じの範囲でお教えいただけるとありがたいです。

◎委員 いろいろ考えられるんですけども、どんな状況で、どの学校に通うかによって違うんですけど、まず、特別支援学校という選択があり、都立の特別支援学校、そこまでではない、そこではない、発達の程度がもうちょっと軽いという言い方なんですかね。そういう場合は特別支援学級という考え方で、通常学級に通いながら通級するというのがメインの発達の課題に関する支援の方法だろうなとは思うんですけども。

あとは自治体ごとに、特別支援だったり、学習支援という支援員が入っていたりするんですけども、たくさん入っているわけではないので、当然、そちらには枠が決まってくるという形にはなっています。

ですから、必ず希望する支援が受けられるかということ、枠としては、絶対に受けられるという状況ではないというのは、それはきらりさんも一緒だと思うんですけども、枠が決まっているということですかね。

ただ、その辺を十分に情報として保護者の方が持っているかということの方が大事だと思うので、そこは、いつもここで話ししている保護者の方たちがどう感じているということなので、やってもらえないかなとかいう。行政の立てつけも変わってくるので、教育委員会という言い方はちょっとあれなのかもしれないんですけど、学校教育と保育園までと幼稚園というのは担当の部署が変わってくるので、その辺のつなぎ役としても、何らか課題があるお子さんに関しては、きらりさんに通うことで、その辺の両方の情報を得るという状態になれたらなとは思うんですけど、あと、スクールカウンセラーとかそういうような使い方は、小金井市の場合は、週3日は来ているとかということの方が小学校では多いと思うんですが。

◎委員 小学校のとき、通級の先生というのは、言語聴覚士とか、作業療法士さんとか、そういった資格を持っている方ではなく、先生ですか。

◎委員 教員です。

◎委員 教員。

◎委員 はい。そうですね、教員で、特別支援の免許を持っている者もいるし、そうではない小学校全科でやっている者もいるという、エリア内です。

◎委員 やることというのが、言語訓練とかそういうことはやらず、どういうことをやるんですか。

◎委員 言語の訓練は、また別のいろいろな通級でも聞こえと言葉の通級があったりとかとすると、もうちょっと専門的に言語のことだけを取り出してやる通級もあるというふうにはなりますが。そちらのほうがもうちょっと基本的な関係でつながってやっている形ではありますよね。

◎委員 きらりさんで言語をやるのは言語聴覚士さん、手先が不器用とかでは作業療法士さんと積み重ねてきたのに、小学校へ入るところで、ぴちっとそれを切られてしまうのが不安だという意見が多分多いのかなと思うので、それはきらりさんではできないけれども、例えば小学校の通級とかに行けば、それに相応するサービスが受けられるよというようなことが、そこはつなげて考えられるのであれば、そういう情報発信でもいいのかなと思うんですけれども。

◎委員 そこをつなげて考えていただきたいという情報が保護者の中で不足しているので、不安感であったりとか、あとは誤解があったりとか、適切な支援につながらないケースも出てくるのではないかなと。うちの子は対象ではないと考えたりという事態が起きてくるパターンもあります。

◎委員 そうですね。多分、特別支援学級とか学校ではなく、普通級でやらせたいというところは多くの親御さんが思っていて、そのときに、こちらのサービスが切れてしまったらどうなるんだろうというところの不安がきっとあるから、それが小学校でもつながるよというところを発信して行って、保護者の方が分かれば、この不安は少しは軽減されるんでしょう。

◎委員 そのようにお話ししています。

◎委員 何年か前ですけれども、子どもが通っていた幼稚園の先生から、支援級を考えているお母さんがいて、情報が全くなくて分からないので、ちょっとお話をしに来てほしいと言われてまして、3人ぐらいのお母さんと一緒に、子どもが通っている支援級、こういうところだよという、ただ、これはあくまでうちの子が通っているところなので、ほかの2クラスはわからないのですが。

◎会長 委員が来てほしいという声をかけられたのでしょうか。

◎委員 幼稚園の先生からお話がありまして、そちらの幼稚園に伺って、在園児さんのお母さんにお話をしたという形だったんですけれども、やはり情報が少な過ぎて、何も分からないので、ちょっと教えてほしいということだったので、例えば、支援級の中でも、先ほど委員が言われたように、言葉であったり、情緒であったり、どの分野が合っているのかというのが分からないというのがあるので、きらりさんで親御さんを集めて、今現在、支援級だったり、言葉だったり、通われているお母さんとの座談会、たしか前にあったのがそういう形のものでした

ね。今、小学校に入られたお母さんをお話をする会というのが、たしかありました。入学前にちょっと気になることがあったら話を聞けるという機会があればいいのかなと思いました。

◎会長 先ほど、委員からも話がありました、どんな施設があったり、民間があるのかというようなことは、小金井市の冊子の中に全部含まれて書いてあります。それから、委員がおっしゃったことについても、小金井市から出している冊子がありますよね、行政システムの、小金井市の冊子。

◎委員 小金井市みんなで子育て応援ブック

◎会長 あの中に全部、系統立てて入っているんですね。市役所へ行けば無料で配布されているものですが、なかなか、それが情報として全体に伝わっていないんだろうと、今、話を聞いていて感じました。

◎委員 アンケートで小学校のこととの関わりが出ていて、先ほどのアンケートにも回答率というお話もあったんですけども、何が一番かというのと、そのアンケートに対して、どう変わったのかというのが明確になっているというのが、アンケートに答えることでよいことがあったというのを感じさせるのが一番かなというので、アンケートの使い方ではないかなとは思っています。特に、やっていることがきちんとアピールされなければいけないと思うし、できないことはできないと伝えることも大事だなという、さっきの振替のとおりやりたいんですけど、振替をやろうとしたら、その分の枠を最初から確保しなければいけないとなると、そもそも入所する子どもの数を減らさざるを得ないと考えたときに、そっちを優先できない事情もあるというようなところは保護者の方に情報が伝わっていない、この辺はどかがどうするか分からないんですけど、丁寧に伝えておかなければいけないかなというところでもありますし、あと、小学校との情報ということになったら、これはそんなに無理しなくても、改善を図ったりというところができると思うんです。さっきの相談会とか何か、企画しているではないですか。そのときに、事業所の方が話すのではなくて、保護者を呼ばばいいということです。経験者を、通級に通っている保護者の方、特別支援学校に行っているお子さん、通級、言葉に行っている方は多分、保護者の方、つながりがある人もまだいるのではないかなと思ったら、その人たち全員呼んでおいて、好きな方の話が聞けますみたいなことをしたら、あまり、きらり負担なく、やってくれる方もいるのではないかなとは思って、例えばそういうふうに行っていか、例えば、きらりさんで、学校公開の情報ってつかんだりしていますか。

◎センター長 親御さん向けには、それぞれの学校の公開日を掲示等はしていません。

◎委員 例えば、見るのが一番ですよと言って、しかも見るのは、ぎりぎりではまずいですよね。だとすると、1学期とか前の年のときの学校公開の情報をまとめておいて、自分が選択するだろう学校の情報はぜひ見るといいのではないですかと情報をまとめて出すことだったら、そんなに大したあれではないと思うんです。そうすると、その情報が拾えるようにしますというだけで、ここに書いてくださった方は、ああ、言ったかいがあったなということになると

思いますし、全部に応えることはできないし、全部の情報を出すことは難しいとは思いますが、関連機関に関する情報について出すというのをぜひやっていただいて、しかも、やりましたと絶対に言ったほうがいいので、こんなにやっていますという部分は出していただけるということをまず。

だからこの辺の、今回、総括はまだ行っていないかもしれないですけど、総括で真ん中辺り、「就学前から就学後へと環境が大きく変わる時期には細やかなサポートが必要と考えます。」と。「子どもの特性に応じた支援が途切れることなく継続される体制の充実が求められています。」と書いてあるので、来年の総括のところには、そこはこういうことでやり始めましたと書いてもらうように最初からやっていくのがいいと思いますし、こっちの、もう終わっているかもしれないですけど、第三者の評価報告書に特に力を入れることで小学校との連携というところが載っていれば、きちんとそういうことを反省として次に生かしていますよというのを、これ見てもらえば分かりますみたいな使い方というところで、これは保護者も見られる状況になるということですよ。そうすると、今、委員が言っていただいたようなアイデアを率先してやって、出していただいて、皆さんがよい感じになる形でよろしくお願いします。すみません、長くなりました。

◎会長 ここで、「連携」とか「組織的なつながりを」という言葉、よく出てくるんですけども、具体的に、こういうことをやっている、こういうふうにつながっていくというのがすごい大事ですし、それを情報として発信していくということがすごく大事だと思っている。ちなみに、私、モンゴルという国で特別活動というのを定着させることをしているんですけども、やはり行政、学校、教育機関、保護者、地域、これが全部つながっていないと特活というのが広まっていけないんですね。学校で幾らやっても駄目ですし、大学の教職課程で学生に教えても駄目ですし、全部がつながっている。たまたま日本人の私が全部つながる役目になっているので、なかなか難しいところがあるんですね、モンゴルも行政が縦になってね。でも、つながっていくと、すごい変わるんですね。それがやはりこの運営協議会の一つの役目でもあろうかと思えますので。

それからもう一つ、やはり、いろいろいいこと、アンケートの中、希望の中で出てくるんですけども、やはり、できるものとできないことというのは、はっきり伝えていけないといけないんだろうなと思うときがあります。それは予算的なことも含めて、それから人的なことも含めて、今の段階では無理だということは伝えていくことが必要なのかなと思います。高齢者の方たちの市民団体の御意見を伺う場と、それから、そうでない子育て世代の方たちの御意見を伺う場に参加したようなときに、高齢者の方たちが考えている福祉というのと、子育て世代が考えている福祉というのは、やはり違う。ですから、それぞれが意見を出すと、賛成するのも市民なんですね、反対しているのも市民なんです。そういう難しさがあるので、やはり、伝えるところははっきり伝えていかなければいけないのかな。例えば放課後デイサービスのバスの送迎、何か所か出ております。あればいいでしょうけれども、これを具体的にするとする

と、どこを削る、どういうふうにやっていくというようなことも関わってきたりするので、今の段階では難しいというような説明が必要になってくるのではないかなと。

説明ということでは、その他（自由意見）のところ、「なぜ、きらりは療育や放課後デイの掛け持ちができないのでしょうか。」というようなことも出ており、このようなことについてはどんな説明をなさっていますか、ちょっと教えてください。

◎センター長 恐らく、書いていただいた方は、外来訓練と児童発達支援の併用ができないというところをおっしゃっていると思います。過去、運営協議会で、発達支援を受ける方々の待機ですとか機会が限られているというところで、児童発達支援も外来訓練も目的としては発達支援でありますので、あと、同じ年代のお子さんたちですので、きらりの外来訓練を御利用になる方は、児童発達支援を単に御利用されていない方と整理するというのを運営協議会で決めさせていただいた。そのことがどうしてなのかをきちっと伝え切れていないのかなと思っております。放課後等デイサービスは特にそのように設けておりませんので、きらりの放課後等デイサービスと他の放課後等デイサービスを使われている方はいらっしゃいます。

◎会長 今のような説明をなさっているけれども、こういうふうに感じている方もいらっしゃるということですね。分かりました。こういうのって難しいですね、説明していても、なかなか伝わらない。学校でもよくあるんですよ。学校からの配付物、子どもに渡した段階で保護者の方に伝わっていると思うんだけど、子どもが渡していない場合もあるし、保護者もいろいろなところから情報をもらって見落としてしまうというところもあるし、そういうところって本当に難しいなといつも思います。

それでは、時間もありますので、次のところに行きたいと思います。

10ページ、11ページ、いかがでしょうか。親子通園に関わるところでございます。

このページでも、「小学生の個別療育が欲しいです。」というような意見がまた出ているんですけども、このところはやはり課題になっていくのかなと思うんですが、御覧になっていかがでしょうか。

感覚としては、運営事業者という感覚というのは保護者の皆さんにあるんでしょうかね、市でやっている施設と感じているのか、それとも、民間に委託しているんだという感覚ですか、どんな感覚ですか。

◎委員 市でやっているという感じです。

◎会長 あとは、利用者アンケート、12ページ、13ページのところで、今までとの違い、経年の比較等があるんですけども、前回もお話ししたんですが、私の感じとしては、毎回、母数が少なくなってきたというのがすごく気になっています。このアンケートを運営していくのにとっても大事なんですけども、そんなことはないと思うんですが、やってもらって当たり前というような感覚でいると、いろいろな面で不都合が出てくるのではないかなと感じるときがあるんですけどもね。

◎センター長 12ページの外来訓練事業のアンケートの回答数、合計のところを見ると分かる

と思うんですが、確かに減ってきているなというのは実感するところです。前回のときに話題になったのが、13ページの親子通園の回答者数が令和6年度は3名ということで極めて少なかったのも、これをどうにか、回収をどうしたらいいかというところを皆さんにも御意見いただいで、私どもも検討しました。

今までは、御来所いただいたら、個人個人のカレンダーが入っているファイルの中に差し入れる形でお配りしている、それは外来訓練も今も同じなんですけれども、親子通園は、親子で参加しているので、なかなかそのファイルをゆっくり見る時間もないのかなということで、対策を立てたほうがよいということで、今回、必ず担当が声をかけて、アンケートが入っていますのでよろしくお願いします、こちらですということで、きちんとお伝えする形で実施してみました。そうしましたら、前回よりは、令和3年度と同じ程度の回収率というか、回答の数になりましたので、またこれは続けていったほうがいいかなと思っています。外来訓練はまた少し減ってきていますので、また、そちらも考えたいと思います。

◎会長 私もこの点について、何か手だてをしたのでしょうかとお伺いしようと思ったところを先に語っていただきまして、ありがとうございます。

本当に一手間かけると、これだけ変わってくるんだらうなど。本当に忙しい中で、いろいろ御配慮ありがとうございます。

それでは、最後のところになりますけれども、総括のところをお読みいただいて、この表現はどうだろうか、この内容についてはというところがありましたら、また御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

総括に関しては、私たちの運営委員会の考え方というか、意見も含まれるかと思っておりますので、それから、今までのまとめということもありますし、これからの方向性を示していくことにもつながりますので、ぜひ、ありましたら、よろしくお願いいたします。

◎委員 これは完成版ですか。

◎会長 いや、まだ完成版ではないです。委員、いかがでしょうか。

◎委員 会長のおっしゃられたとおりで、強調できるものは強調してアピールするのはいいかなと思うんですけれども、あと一個、ちょっと聞きたいことがあります、3段落目の「法外事業」から始まる場所の「(通園)の保護者を対象とした学習会を新たに実施し家族支援の充実を図っています。」というのは、参考資料に載っているんですかね。どれなんだろうと思って確認したかったことです。

◎センター長 17ページを御覧いただきますと、令和7年度講演会・研修会開催実績となっております、これから集計するものもありますので、まだこれが完成形ではないんですが、今年度実施するものについては網羅されております。

17ページの下から4こま目というか、4行目に、1月～2月対面 ペアレント・プログラムというのがございます。こちらが今回、児童発達支援(通園)の保護者の方を対象にして実施したものになります。視聴するですとか、お話を聞くという形ではなく、保護者の方々のプ

プログラムになっておりまして、それを新たに実施いたしました。

◎**会長** 委員、何かありますでしょうか。

◎**委員** 総括については、私も文面を強調していくのはいいなと思いました。ただ、やはり似たような言葉が続いてしまうというのもあるので、その辺、調整していただければ、うまくまとまるのかなと思います。

1つ質問で、ペアレント・プログラム、こちら、私も参加させてもらっていて、すごい勉強になるなと思いながら通っているんですけども、この総括のところを見たら、今年から始まったと書いてあって、ちょうどこのペアレント・トレーニングの帰りに、先輩のお母さんとばったりお会いしたことがあって、こういうペアレント・プログラムがあって行って来たんだという話をしたら、えっ、そんなのあったっけというお話になったりとかしたので、始められたきっかけとかがあったら、ちょっと教えていただければなと思いました。

◎**センター長** ペアレント・プログラムのほかに、もともと、ペアレント・トレーニングというのは長く取り組んでまいりました。ペアレント・トレーニングは、対象のお子さんたちが、幼児さんとか、小学生とか書いてあるんですけども、主に相談を御利用の方ですとか、外来訓練を御利用の方に御案内していたプログラムになります。

その中で、やはり通園御利用の親御さんも、ペアレント・トレーニングですとか、去年のプログラムですが、保護者の方が参加されて学ぶようなことを受けてみたいという声は伺ってありましたので、何かいい形でできないかというところで、やはりペアレント・トレーニング、プログラムというのは、きちんと支援の内容を把握する節々はあるんですけども、職員がいた上で、心理士ですとか、経験のある保育士ですとか、そういう人たちが講師になりまして実施するというものですので、その準備もしながら、どの期間に実施できるかなというのを探りながら、これならできると考えましてスタートしたというところはあります。

◎**委員** そうなんですね。やはり、今まで1人で本を読んだりとかしている部分が多かったので、通園のお母さんと一緒に勉強できる機会というのが私にとっては初めてだったので、とてもありがたいなと思って受けています。ありがとうございます。

◎**会長** 最後の総括の部分についても、また訂正等が行われて、私たちに送られてくると思いますが、そのとき、また御意見等ありましたら、加筆、訂正希望を出していただければ、まとまったものになるのではないかなと思います。

◎**委員** 細やかなサポートが必要なんですけど、細やかなサポートに含まれているかもしれないんですけど、丁寧な情報提供的なのはずが一番最初にやりやすいということ、いきなり体制を変えたり、充実したりというのは、今でもできる、充実したサポートは、学校としても、そちらでもしているかなと思って、そうすると、まず最初に取り組むのは、丁寧な教育の提供という部分が別建てで一個あるといいなと感じました。どうなんですかね、初めてのお子さんが小学校にあがるときに、どれぐらいの方が学校を見に行っているんだろうというのが、そんなに行っていない感じ？

◎委員 ちょうどコロナの時期でやっていなかった。

◎委員 そうだったんですね。学校があるかなと思うんですけど、今、どの学校でもやっているし、うちは今度は2月の最後にイベント的なのがあって、低学年の子たちが就学前のお子さんたちをいろいろ楽しませるみたいな企画もやっているの、そういった情報は、うちも通っている人にしか言っていないので、この間、入学説明会に来てくれた保護者には言ったんですけど、その下の学年の人たちには伝わっていないんですよ。だから、今、4月に入学する人たちに伝わっても、まだ、これから考えるという方に伝わっていないなと今思ったので、楽しいので、ぜひ来てくださいと言っていただけるとありがたいし、そういう情報提供だったり、今確認したんですけど、ホームページに、きりりさん、関係するところにリンクを張るところがあったりするんですけど、小金井市の中に、学校のホームページにすぐ飛べる一覧になっているところがあったりとか、公開に関するところだけ一覧になっているところがあるんですね。それをリンクするだけでも、ぜひ見に行ってくださいみたいなことを言ってもらえたらとか、あと、ちょっと大変になってしまうんですけども、一覧にして出しておいて、送るシステムあるんですよ。あれ、どこだっけ？ 何小で公開していますよみたいな、2枚目みたいにしていただくと学校としてもうれしいなというところがあります。先ほど委員からの質問に特別支援学級は一般の教員と言っていたんですけど、もちろん、高い専門性を持っている職員もいますし、当然、新採とか新しい入れ替わりがあるので、経験が少ない者も入ってくるんですけど、研修の機会というのは十分に確保されているので、そういった面では、きりりさんでやってきたことがうまくつながられるなというようなものを目指してやっていくので、安心して来ていただいているいい場所。

◎委員 支援学級の先生と、きりりさんというのは連携はあるんですかね。

◎委員 それ、できるといいなという感じなんですけど。

◎委員 あと、やっていらっしゃるイベントというのは、他の学校でもやっているんですか。

◎委員 うちはこれでやっていますが、ほかの学校はほかの学校で、すごい工夫した面白いものがいろいろあるし、学校公開と言っている以上、地域の人も当然参加していいものではあるので。

◎委員 学校公開の中で、そういうイベントをやっているのですか。

◎委員 学校公開とは今回は別ですけど、ただ、限定しているわけではないので、地域の人もぜひどうぞとは言っていると。

◎会長 よく「開かれた学校」という言葉があると思うんですけども。

◎会長 ほかの学校では何小フェスティバルとか、何とかまつりとかというような形で公開をしています。それを地域の方、それから、地域の保護者、子どもが学校に来ていない地域の方たちにも、そうやって開いているんです。来ていただければ。それから、学校公開というのは、授業の公開とか、それから、学校地区公開講座とかというようなものがあるかと思うんですけども、いろいろな形で学校を開いています。

◎委員 保育園からそういったお知らせというのが……。

◎委員 そういう情報は、あえて取ろうとしないといけないので、学校訪問には行かせていただいているんです。うちは区域が、一応3つぐらいの小学校に行かれるので、そこにお電話をして、ちょっと伺いたいんですけどということで、午後とかですかね、ちょっと時間と、見せていただいたりはしているんです。

今思ったんですけど、学区域外でも、学校を知るという意味では、もしお邪魔でなければ、御案内してもよろしいですかね。

◎委員 もちろん。

◎委員 私は今まで、子どもたちが行くと他区域ばかりちょっと気にしてしまったので、小学校を知るところでは、いい機会なんだなと思ったので、ぜひ案内させていただきます。

◎委員 そうですね。3つぐらいの小学校にも行かせていただいているんですけど、教育、見に行ったんですけど、どうぞ好きに見てくださいという小学校と、副校長先生が案内して下さる小学校もあるし、いろいろ学校によって違うんだなというのは思ったので、ぜひ、ちょっと情報を拾うように頑張ってみます。

◎委員 情報を拾うように頑張らなくても情報がとれるようなシステムってあるといいですよ、何か、ざっくりしたことになってしまうんですけど。

◎委員 でも、今、取りあえず、ホームページを開いて。

◎委員 保護者としても、多分、情報は欲しいけど、自分でとりに行かなければいけないというのが難しい、どこにとりに行ったらいいのかというのは最初の頃からの課題だったような気もするんですけど。

◎会長 学校のことに関しては、学校のホームページを見ていただければ、行事など、4月の最初から年間の行事まで分かるようになっていきますので、月々の学校だよりもあるので、見ていただけるとありがたいんですけど。学区外の小学校のところ小金井全部のことが分かりますから。

◎委員 ちょっと課題で。

◎会長 そうですね。これだけ情報があふれていて、いかに取捨選択していくかというのは難しいんだろうなと思います。

◎事務局 事務局からいいでしょうか。

◎会長 はい、お願いします。

◎事務局 この報告書の完成までの流れについて、改めて確認させていただきます。それと、1つ、総括のところ、私も、事前につくる際にちょっと気付かなかったんですが、実はこの総括というのが、この協議会として、その運営についてのまとめというところで、主語がこの協議会なんですね。私もうっかりして、一番最後の2行、「取り組んでまいります」になってしまっているんですけども、私の立場ですと、協議会の事務局でもあり、事業を運営している立場でもありという中で、つい、「努めてまいります」とか「取り組んでまいります」とい

う言葉、自然に読み流していたんですけども、協議会で「取り組んでまいります」では、ちょっとおかしいのかなというところ。

真ん中辺りにも「家庭支援の充実を図っています」というのがあるんですけども、実際には「充実が図られています」のほうが、運営を見て、我々が判断したところでもいいのかなというところがあります。

その辺、改めて整理し直したものを、また皆さんに御覧いただいたほうがいいなと思っております。先ほど、後から何か御意見があればなんていう話もありましたので、それも含めて、まず、我々でもう一度作り直したものをお渡しして、一定の期日を設定した上で、御意見を聞いて、それで最終版にしたいと思っております。

それから、参考資料の実績につきましては、3月末までの数字をここに入れるんですけども、委員の皆様はの任期、3月末までとなっておりますので、そちらにつきましては、委員の任期中に確認がとれないということもありますので、事務局に御一任いただいて、数字だけ入れさせていただくという形で完成させたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

◎会長 了解いたしました。

参考資料のところでは、特に運営協議会の規則と、それから名簿、中身についても大きな変更はないと思いますので、このままでよろしいかと思えます。

それでは、また、資料の送付をよろしくお願いいたします。

それでは、次第の4 その他についてですけども、何か協議されたいようなこと、ございますでしょうか。

では、事務局から何かございますでしょうか。

◎事務局 事務局から、次期協議会委員についての御案内です。

本日の資料にもございました運営協議会規則に基づき、現在、委員でいらっしゃる皆様は、今年度3月いっぱい2年の任期満了となります。

そのため、市報、市ホームページ等で周知させていただき、センター利用者の保護者3名の市民公募を開始したところでございます。

なお、附属機関等の委員の任期は原則3期までとされておりますが、その範囲内で再任していただくことも可能でございます。

また、関係機関の皆様方には、推薦等で御相談させていただくことがあろうかと思えますので、今後ともよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

◎会長 ありがとうございます。

では、以上をもちまして、平成7年度の小金井市児童発達支援センター運営協議会を終了いたします。

最後に、本日いただいた意見をいろいろ参考にして、事務局で調整をお願いしたいと思いま

す。

事務局には、毎回、会場の設営、資料作成、逐語記録の作成等、本当にありがとうございました。なお、最後のまとめ、今さらながら、よろしく願いいたします。

それから、さらりの皆様、的確な報告、分かりやすい説明など、毎回ありがとうございました。

そして、委員の皆様には、多忙の中、お時間を割いていただいたの御参集、それから、貴重な御意見、さらには円滑な協議会へのお力添え、本当にありがとうございました。

それから、毎回、傍聴席には何人かの方がおいでくださって、私たちの活動を見ていただいて、市民への円滑な役割を担っていただいているのではないかなど、本当にありがとうございます。

来年度は、新たな委員を迎え、第7期となり、本運営協議会がますます充実したものになりますよう祈念して終わりたいと思います。皆様、本当にありがとうございます。お疲れさまでございました。

(午前11時49分閉会)